

会 議 録

1 会議名

平成26年度第10回三和区地域協議会

2 議題

- (1) 第5次行政改革推進計画等、各種計画の策定について
- (2) 公の施設使用料の減免基準の見直しについて
- (3) 平成27年度三和区における主な事業について
- (4) 平成27年度地域活動支援事業募集要項（三和区版）について
- (5) その他

3 開催日時

平成27年3月25日（水）午後3時から午後5時まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・ 委 員：田内会長、小山田副会長、江口委員、大原委員、岡本委員、金井委員、
小林康一委員、小林則子委員、白鳥委員、竹内委員、田辺委員、平林委員、
松井隆夫委員、松井孝委員
(15人中14人出席)
- ・ 事務局：(行政改革推進課) 山田副課長、福嶋主任
(財政課) 今井副課長
(観光振興課) 大坪課長 説明終了後退席
(三和区総合事務所) 松本所長、山田次長、池田グループ長、飯田班長

8 発言の内容

【山田次長】

ただ今から平成26年度第10回三和区地域協議会を開会します。山口委員から欠席の

連絡をいただいています。本日の出席人員は現在 14 名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。同条例第 8 条第 1 項の規定により、議長は会長が務めることとなります。それでは、会長からご挨拶をいただいた後、引き続き議事の進行をお願いします。

【田内会長】

— あいさつ —

会議録の確認について、2 番の大原委員から確認いただきたいと思いますので、お願いします。

議題に入ります。(1) 第 5 次行政改革推進計画等、各種計画の策定について、(2) 公の施設使用料の減免基準の見直しについて、関連があるということなので、合わせて事務局説明をお願いします。

【山田次長】

本日、木田庁舎から関係職員が参っておりますので紹介します。行政改革推進課から山田副課長でございます。それと福嶋主任です。財政課から今井副課長です。観光振興課から大坪課長です。それでは説明をお願いします。

【山田副課長】

今ほど紹介をいただきました行政改革推進課の山田です。本日はよろしく申し上げます。本日は平成 27 年度を計画の初年度とする、各種計画の説明ということでお伺いしました。第 5 次行政改革大綱、それから、第 5 次行政改革推進計画につきましては、これまでに何度かご説明をさせていただく機会がございました。それから、概要版も全戸配布させていただきました。今回は事務事業の総点検、それから公の施設の再配置計画、それと上越市第 2 次財政計画を中心にご説明いたします。合わせて、施設使用料の改定とともに進めています、施設使用料の減免基準の見直しについてもご説明いたします。

—資料により説明。—

【今井副課長】

私からは、上越市第 2 次財政計画についてご説明いたします。

—資料により説明。—

【山田副課長】

引き続きまして、公の施設使用料の減免基準の見直しについて、ご説明いたします。

—資料により説明。—

【田内会長】

ただいま事務局から説明がありました。意見、質問がありましたらお願いします。

【松井孝委員】

今説明があったのは第5次行政改革大綱、第6次総合計画の下支えになるということですが、第6次総合計画についても、平成27年度から始まるわけですが、これらの説明は私たち聞いていない部分もあるんですが、この辺はどうなっているんですか。

【山田副課長】

第6次総合計画につきましては、企画政策課が担当していますが、今回全世帯に概要版を配布しています。総合計画については、少し充実した内容でもあるので、説明に代えさせていただくということです。特に市民向けの説明会というのは予定していないというのが現状です。

【小林康一委員】

一般的に歳入不足だといわれていますが、地方税が減少しているということもわかります。聞いたところによると、法人税が減額されました。それは国税なのでいいですが、合わせて法人市民税も減額されてきています。2%くらいですか。減額されています。それが市の財政にどのように影響を及ぼしているのか、分かったら教えてください。

【今井副課長】

具体的にどれくらい影響が出ているかは、今手元に資料がないのでわかりませんが、減額の影響が年0.06%くらいあるということを見込んで、この財政計画を立てています。所得割等で実質経済成長率等も見込んでいますので、それだけで全体的に下がるということはありません。いずれにしてもそういうことを勘案して、今回の財政計画に歳入の市税を見込んでいます。

【小林康一委員】

全体的な中ではそう影響はないということですか。

【今井副課長】

そうです。

【小林康一委員】

平成26年10月からですか、2%くらい、上越市のホームページを見ても下がると書いてありますが、それはそのまま額面通りということではないですね。

【今井副課長】

下がる部分もあるんですが、下がった部分でどれくらい影響があるかというのは資料がないのでお答えできませんが、下がる部分もありますが、実質経済成長率を見込んだりして、全体的には減の影響もあれば増の影響もあるということで、見込みを立てているという状況です。その下がったのでどれくらい影響があるのかという部分については、持ち帰って調べてお答えさせていただきます。

【小林康一委員】

私の知りたかったのは、トータルでどれくらいかということでしたので、参考までに後で教えてください。

【田内会長】

ほかにありますか。

【平林委員】

第2次財政計画の(1)年度別収支計画の概要を見ますと、財源不足額が28年から34年までの合計で、60億円くらいだと思いますが、34年度に37億8千万円ほどが、第三セクター債のしわ寄せがここに来たということなんだろうと思いますが、それがなければそんなに財源不足にならなかったのではという考え方はおかしいですか。

【今井副課長】

平成34年に三セク債を借り換えるということになっていまして、73億円です。それはいったん歳出で銀行に73億円を返して、すぐにまた73億円を借りるということですので、それ自体は収支のバランスには関係ないです。グラフを見てもらうと34年度に伸びていますが、伸びる原因にはなりますが、12.3億円の財源不足に影響はありません。影響額というのは、歳出が膨らんだり、歳入の市税が落ち込んだり、交付税が落ち込んだりして、歳入が足りなくなっているということです。

【平林委員】

いったん返して、また借りるという考え方なんですね。

【今井副課長】

三セク債というのは、20年で返すという予定で、まず10年間を均等に返します。11年目にまだ10年分残っているのでそれをいったん返して、またすぐ借りて、それも10年間で返すということになっているだけですので、170億円くらい借りましたが、それを20年間で返すという形になっています。

【白鳥委員】

第2次財政計画のことでお聞きしますが、財源不足が平成34年度まで続き、基金を取り崩して補てんという形になっていますが、前の計画では30年度で基金が破たんするとなっていました。今回は国の補助なりで34年まで基金が続くという解釈でよろしいですか。基金については、34年度まででなくなるのでしょうか。

【今井副課長】

28年度から(1)のグラフの四角で囲ってある財源不足額を、財政調整基金を取り崩して補てんしていきます。そうすると、3ページの(3)の下のグラフに書いてあるとおり、平成34年度では39億円。28年度末では100億円の財政調整基金の残高を見込んでいたんですが、34年度では39億円の基金が残る見込みとなっています。35年度でゼロになるわけではありません。100億円が34年度では39億円になる計画です。減ったけれども残っている状況です。

【白鳥委員】

28年度を見ると、支出が膨らんでいる理由で、水族館とか他の特別な支出のことをお話しされましたが、前の説明で合併特例債を利用して、事業を計画するという説明を聞いた記憶があります。なるべくそれを利用して公共の施設の事業計画をするということで、企画政策課から説明を聞いた記憶がありますが、ここで言われている水族館なりの特別な支出はどの程度の予算規模なんですか。

【今井副課長】

新水族館については、事業費を109億円くらい財政計画で予定しています。その内国の補助金が8億7千万円くらいです。一番大きいのが合併特例債という地方債です。それが88億円くらいです。合併特例債という地方債ですが、借入しますと、翌年度から元利償還金の70%が普通交付税に算入されます。たとえば、1億円借りたとしても、国から2年目以降に償還する元金と利子の7割は帰ってきますので、トータルでいいますと、7千万円が国から戻ってくるので、市の実質の負担は3千万円となります。有利な起債を借りてこういう施設を建設する予定にしています。そういうことを前回の説明でされていると思います。

【白鳥委員】

28年度の増額分、通常の前算外の部分ではどれくらいの額になるんですか。

【今井副課長】

28 年度ですと新水族館は 37 億円くらいの工事費がかかる予定になっています。歳出は 37 億円増になっています。歳入もそれに合わせまして、合併特例債が 28 億円くらい入っています。これ以外の歳出とかというのではなくて、ここで増となったのは、そういう要因です。

【白鳥委員】

27 年度と 28 年度の差が大幅に今の数字だけでは足りないですよ。その部分を教えていただきたい。

【今井副課長】

ゴミの焼却場の新クリーンセンターが 26 年度から一部着工していますが、27 年度に本体工事があります。これが 9 億 8 千万円ほどになります。水族館が 7 億 4 千万円、厚生産業会館も 1 億 7 千万円あります。そういうのも含めて増額となり、全部ではないですが、そういう大きな建設事業があるために歳出が膨らんでいます。

【田内会長】

今のお話は、平成 27 年度と平成 28 年度を比べて 125 億円です。その差を説明してほしいということです。

【今井副課長】

失礼しました。28 年度ですね。28 年度は、新クリーンセンターで 88 億円、水族館で 37 億円となります。

【白鳥委員】

クリーンセンターの 88 億円も合併特例債の対象となりますか。

【今井副課長】

合併特例債を利用してということになります。

【平林委員】

市税は、上越火力発電所と直江津 LNG 基地の固定資産税の減少によりとなっていますが、どれくらいの影響で、さらに続くのかどうか教えてください。

【今井副課長】

どれくらいかという金額については、資料を持ち合わせていないのでお答えできませんが、これは固定資産税の償却資産が減っていくということです。火力発電所、LNG 基地は大きな償却資産がありますが、償却資産は年々減少していきますので、新たな施設の建設というのは見込めるのは見込んでいますが、今あるものは償却していきますので、それ

を見込んでいるということです。

【平林委員】

それに代わる固定資産税の獲得になるような考えは、今はお持ちではないのですね。

【今井副課長】

これも、増の要因は、たとえば実質経済成長率が想定されているものを見込んだり、今判明しているたとえば火力発電所で、施設を増設するという今見込みがあればそういうものは見込んでいますが、なかなか2年後、3年後の民間企業の施設の建設計画というのは情報が入ってこないものですから、そこは確実に歳入を見込むという観点で、わからないものは見ないで、今わかるものを見込んでいるということです。残念ながら償却資産等については、わかっているもので、金額が減少していくということです。

【平林委員】

財政調整基金の性質を教えてください。

【今井副課長】

財政調整基金は、用途を特定していない財源です。たとえば、積み立てるタイミングとしては、年度末になって実際入ってきた歳入と、実際支払った歳出の差が、歳入のほうが大きければ、その半分を財政調整基金に積んで、次の年に、今年みたいに大雪になり、除排雪経費が足りなくなって緊急に予算を組まないといけなくなるときに、除排雪経費の歳出を計上するには、どこかから歳入を持ってこないといけなくなりますので、そういう緊急の時に財政調整基金を、使い道が決められていない基金から一部のお金を取り崩して、歳入歳出を同額にして、予算を計上するというようなときに、使う基金になっています。

【田内会長】

ほかにありますか。

【田辺委員】

事務事業の総点検と、それから公の施設の再配置ということでお聞きします。実施の一番の目的として、サービスの徹底ということがうたわれています。事務事業を洗い出し、それをやめるということもありますが、話を聞いた中では、一つの事務事業をやめるということは、総合事務所のサービスの低下につながると思います。公の施設の再配置についても、合併した時は、区の中で、全部サービスが受けられるようになっていました。それだけの施設があった。それを総点検して、いらぬ施設として判断しています。財政面で

は確かに経費が減少してくるので、いいでしょうが、目的としている適材適所という判断が、区としては遠くなるような気がしてならないです。その辺をもう少し考えていただいて、施設を統合して経費を削減だけすればいいという判断をしてもらいたくないと思います。50億円の歳入が、新たに確保できるような計画になっているようですが、結局は、その使い道としてはもう決まっているようです。大きな箱ものにほとんど持っていかれるような形になっています。増えたからといって、住民の立場は全く変わりません。合併10年となって、赤字になるという話を聞いても、さびしくなっていくような気がしてならない。我々がさびしくならないように、総合事務所のあるところも、今までどおりに、サービスができるという方向を示してほしいと思います。5年後、10年後の総合事務所が、目標が見えなくなっているような気がします。わかるようにご説明いただければと思います。

【山田副課長】

事務事業の総点検、それから公の施設の再配置ということでお話をいただきました。私からご説明いたします。平成17年の1月に合併をした際の、新市建設計画がありました。そこで目指すものというのは、効率性というものも当然出てきています。施設については、公共施設の適正配置ということも、新市建設計画、平成16年度中にできています。その計画に沿って、やってきたということです。公の施設の再配置については、明確に出ていますので、これはもう進めなければ、合併の一つの目的でもありました。また効率化という目的もありました。そこは進めなければいけないということで、ご理解をいただきたいと思います。むやみやたらにということ、これは決してそういう風にはやっていません。たとえば、温浴施設の再配置ということで計画されていますが、地域振興のために各、旧14市町村にあります。それぞれの施設を持っています。その施設を持ったまま、将来やっていけるのかというと、やっていけないんです。新潟県内でも合併が進んでいますが、それぞれの持っている温浴施設を比べると、上越市が一番多い状況となっています。面積が広いということもあると思いますが、レベルが違う多さになっています。17施設あります。日帰りも含めまして。そういったものも機能を集約していきます。あるいは老朽化したものを、いったんそのところを閉じようということも、必ず検討していかないといけません。今はなかなか厳しいということですが、今生きている私たちが、その施設がなくなってしまうといやだよねということなんだろうが、それをこれからずっと維持していこうといったときに、次の代に継続していかないといけませんので、そういったところも考え合わせながら、考えていく必要があると思います。サービスの縮小により、痛みを伴う

といった説明もさせていただきましたが、ぜひご理解をいただきたいと思います。むやみやたらにやるわけでは決してございません。最低限のサービスというものはしっかりと見据えながら、念頭に置きながら、できるだけ、市民の皆様の生活に大きな影響を及ぼさないような形でやっていきます。ぜひともご理解をいただきたいと思います。それと今までどおりのサービスが、出来る方向で示してほしいというご要望をいただきました。これは今まで私がお説明をしてきたとおりですが、今のサービスを維持していくということはなかなか難しいと思います。人口の減少というのは避けて通れないところです。人口減少とともに、年齢構成に応じてサービスを見直していかなければいけません。そうした中で今あるサービスをずっと継続していくということはまずありません。その時々に見直しといったものは、必ず必要になってきます。行政改革におきましては、平成 27 年度から 4 年間の計画です。一方、総合計画は 8 年間です。行政改革の対策を考え、状況を見ながら改革を進めていくこととなります。ご理解をよろしくお願いします。

【田辺委員】

話はわかっているんです。今後とも総合事務所のところを、今まで以上に大事にしてもらいたいと思って質問をしています。よろしくお願いします。

【松本所長】

総合事務所が、将来的にどうなるか不安だという思いもあっての、田辺委員の発言だと思います。ただ合併の理念は、ご存じのように各旧町村に地域自治区を設けて、そして、皆さんからその地域のことを協議していただくということです。その大事な目標というのは、あくまでも三和地域の地域振興であるということが、すべてだと思います。その仕事をするのが総合事務所になりますし、国の交付税の算定の中で、経費がかかることは十分認めて、今回交付税の算入の修正があったわけです。今後、総合事務所が求められているものは、まさに地域協議会の皆さんと課題を共有して、町内会長協議会の皆さんや、地域の皆さんと、この三和区をどのようにしていくのかということ、また始める契機になると考えています。決して総合事務所が消滅するというものではありませんので、それだけは申し添えておきます。

【松井隆夫委員】

少し細かいことをお聞きします。公の施設の再配置計画の対象施設があります。三和区では、米と酒の謎蔵が休止となっています。平成 27 年度で検討・協議となっています。検討・協議については、内部だけでするものですか。もっと全体で何かいい運用方法などや、

再利用の方法などを検討する場を設けてほしい。インターネットで内容を募集してもいいと思います。米と酒の謎蔵は、活用はうまくいっていない。収支バランスからいって。たとえば、米と酒の謎蔵の面積と外に舞台があります。あれは、私はイベントとして活用できると思います。上越市の美術展を見ても、利用されるのは、都市部を見てもバラバラです。写真の展示をするにしても、美術展をするにしても、芸能関係のものをするにしても、施設内容を変えなくても利活用ができると思います。利用方法を変え市民にアピールすることで、活用もできると思います。そういう協議はしないものですか。検討・協議というのは、あなた方が内部でやっても、決まった形で、収支バランスが悪いのでという検討しなれないのではないですか。もう少し変わった視点から、ものを見てもらいたい。28年度までに決めるとしたら、市民に声をかけて、いろいろ協議をしましょうということにしてほしい。そこまでやってもらいたい。収支バランスが取れるかどうかということだけでなく、建物の再利用、活用方法がいろいろあるんですよ。個人に売却するという方法もあると思います。また、米本陣とタイアップした形の中で、利活用というのはあると思います。施設の場所、米本陣で言いますと、外の舞台。松代ではああいって建物を能舞台などで活用しています。現状を利用した運用方法を十日町市はやっています。もう少し外に目を向けた中で、再検討してもらいたいというのがお願いです。協議といますが、何をやるんですか。決まった尺度の中では、いいアイデアは出てきませんよ。第三者も交えて検討してもらいたい。要望です。

【山田副課長】

米と酒の謎蔵ということで、具体的な施設についてのご提案を、いろいろ頂戴をしました。全般的な話を私から説明します。検討・協議のスケジュールについては、行政内部にまだとどまっているもの、あるいは、対外的にある程度方向性が決まったもの、いろいろ協議の熟度がまちまちになっています。今回の議会3月定例会で、地元の宮崎議員から、市長に対して質問されました。施設の利活用というものを考えなければ、だめなんじゃないかと。再配置を進めるにあたって、そういった視点が必要なんじゃないかというご質問でした。おっしゃる通りということで、今後、利活用ということを当然念頭に置きながら、進めていくということでやってまいりますので、ご理解をお願いします。

【松井隆夫委員】

ぜひ方向性を変えて、利活用に向かって、あの建物、ほか以外も運用の仕方、利用の仕方あると思います。ぜひお願いします。

【大坪課長】

山田副課長が説明したとおり、いろいろな検討方法を考えないといけないと思っています。職員だけで方向性を決めようという考えはありません。松井委員からご提案があった、どのような手法で意見をいただくかというのは、検討していきたいと思います。たとえば、建物を有償譲渡という場合は、私はこの施設をこうやって使えると、企画を出していただいて、場合によっては無償譲渡となるかもしれませんが、しっかり使ってくださいということもあるかもしれません。休止イコール建物をなくすということではなくて、活用方法を考える。たとえば市で発掘したものを格納する場所として活用するとか、そういった利用についても十分検討していきたいと思います。お金をかけて作ったものですから、何らかの形で、有効に活用できる方法をまず十分検討していきたいと思っています。

【田内会長】

公の再配置計画の対象一覧を見ると、66項目あって、旧上越市の案件は7件か8件。残りは全部13区ということです。確かに13区は人口が少ない。面積は広い。そうすると1件当たりの利用率だとか、投資効果を見ても、低いことは確かです。人口の多いところのほうが利用率、利用回数は多い。ただ昔から田辺委員も言われていた、そこに住んでいる人が使っていた、有効に使っていた、年に1回か2回かも知れないけれども、みんなが楽しみに使っていた、という概念から考えると、頭ではわかるんですよ。利用率低いから廃止の対象だろうなというのは。だけれども、あまりにも人口密度の高いところの施設は廃止の対象にならないで、人口密度の低い中山間地の施設が、廃止だ、中止だ、という方向性というのはどうなのか。点数の中では、人口の勘案率も入っていたと思いますが、少しイメージが、感覚的なもやもやは消えないということは確かです。その辺は、今後の中で十分に、地域の皆さんのもやもやを消す、何かいい施策を考えていただかないと、田辺委員が言われたように、頭では分かっているんですよ。やらなきゃいけないということは。最終的にこのデータを見ると、あまりにも中心ばかりがよくて、周辺はどちらでもいいのかなという感覚にとらわれます。

【山田副課長】

田内会長から、人口というものも当然見たんだろうということですが、もちろんそういったところも見ています。しかしながら、おもに重視したのは、利用する圏域といたしますか、どういったところから利用していただいているのか、です。たとえば一番狭いコミュニティ拠点施設ということで、町内会の範囲で利用しているということも、合併前の上

越市だろうが、13区だろうが、まったく関係なしです。使っている方に譲渡したいということです。実際この3月の定例会で、子供の家ですが、合併前上越市しかないと思いますが、37施設、一気に譲渡とさせていただきます。ここには出てきていません。27年度以降で見ると、もしかしたらその辺も集計というのはしていなかったもので、会長からご指摘いただいたところでは、13区だけだとか、合併前上越市だとか、そういったことではなくて、どういった利用者、どういった範囲の方々が施設を利用するか、といったところの形で、今回の再配置計画を組み立てたというのをご理解いただきたいと思います。会長からの指摘につきましては、持ち帰って精査していきたいと思います。

【田内会長】

念のためですが、合併10年過ぎて本当に合併してよかったかどうかというのは、13区の人間として、非常に微妙な感覚でいます。あんまりこういう風に出てきてしまうと、それが増幅されかねない。

【大坪課長】

先ほど説明不足がございました。検討の部分で補足したいと思います。施設は国、県からの補助金が入っています。補助金がある場合は、補助目的の、今までと同じような形態での施設運営というのが縛りになっています。補助金がない場合、補助金がクリアになっている場合は、松井委員の指摘の通りにもできますが、補助金が入っている場合は、あくまでも目的に沿った中での検討が、前提になっていくというところを言い忘れましたので、ご承知おきいただきたいと思います。

【白鳥委員】

公の施設の意見が出ていますので、要望としてお話しします。合併前、旧上越市外のところ、競って今のお風呂、宿泊施設作ったのが、今ここに出ている内容のメインだと思います。個人的には行政が、そういう施設に手を出すのは反対です。今ある施設を廃止、地元の意見をいろいろ聞いてという話ですが、結局箱もの政治の結末が、今の上越市のこういう姿になっていると思います。合併前の状況から、合併後、行政として今のあり方を総括して、今後どういう方針で行くのか、それが明確になった中での、見直しというのは必要だと思います。たとえば施設を廃止、継続それでもいいですが、その目的に沿った施設が成り立つのかどうか。維持するためには当然赤字であれば、市から補てんが発生します。継続よりも、目的に合っていないのであれば、赤字補てんを廃止、撤去というところに使っても仕方ないと思います。それについては、総括が一番必要かと思っています。今後どうい

う、施設、箱ものについてどういう方針で行政が運営していくのか、そこが明確の上で、私は見直しをしていただきたいと思います。なぜかという、今ここにある、競って市町村が施設を造ったために、特例市で上越市がトップ。その施設の寿命が来たら、ここに書いてある通り、4千億円ほど必要だというのは、子孫に対して、その債務を残していくこととなります。ですから、各地域から施設が消えることのさみしさや、利便性とかいろいろ問題は出てくるとは思いますが、行政としては、そういうものに対して、どう対応していくのかというものが、あいまいであると、違った方向に行くんだと思うので、ぜひ総括を市としてはしていただいて、今後の方針をどうもっていくのか、もっと明確に私たちにわかるように出していただきたいと思います。あいまいに行くと、問題点を引きずると思います。地元になくしてくれるなという要望を聞くとすれば、それは継続となりますし、それが果たしているのかどうかというのは、長でなければ判断できないと思いますが、やっぱり行政はどこかで決断せざるを得ないと思います。今ある姿の、総括をまずしていただきたいと思います。そのうえで、どういう計画で進めるかというのは、たてていただきたいと思います。要望です。

【山田副課長】

本日お持ちいただいている再配置計画の冊子ですが、こちらの初めにというところで、掲載してございます。公の施設の再配置の必要性ということで、白鳥委員がおっしゃられた、総括といった、そこまで突っ込んだものではありませんが、今までの反省、それから、方向性というものも整理してありますので、ご覧いただければと思います。また、国から要請を受けています。平成28年度までに、公共施設等総合管理計画を、全国の自治体で作成しなさいと言われていています。これは全国同じような状況にあるものですから、そういった動きがあります。上越市でも、当然28年度までには、公共施設総合管理計画を策定します。そこには個々具体的な施設までは入り込めませんが、そこで今白鳥委員がおっしゃった総括については、そこで出てくるものと思います。

【田内会長】

ほかにありますか。よろしいですか。

—はい、という声あり。—

それでは引き続き、公の施設の再配置計画、三和区の観光施設について、説明をお願いします。

【大坪課長】

—資料により説明。—

【田内会長】

これに対する質問は、先ほど出て答弁もいただいておりますので、この件についてはこれで終わりにさせていただきます。よろしいですね。

—はい、という声あり。—

木田庁舎職員退席。

それでは議題の(3)平成27年度三和区における主な事業についてです。事務局説明をお願いします。

【松本所長】

—資料により説明。—

【田内会長】

質問、意見ありましたらお願いします。

【平林委員】

わかる範囲でいいんですが、介護保険新総合事業、振興会に委託になるかどうかわかりませんが、今現在活動している、高齢者サロン事業の活動をしているところがあると思います。それとの兼ね合いはどうなりますか。

【松本所長】

今までは個別に地区ごとにやっておられました。それを三和区全体に広げるということで、この事業を立ち上げています。従いまして、地域ごとでやっていただいた内容につきましては、こちらのほうへ移行するようなお話を、今、地域の皆さんと進めております。この事業そのものが、昨年の12月から話が出てきたものですから、唐突感がある内容です。全国では、29年度までにこの事業を進めるという計画で、国から通達がきております。上越市では、初年度である27年度から早速取り組みたいという内容です。昨年の12月以降、地域の皆さんともお話をさせていただいておりますが、地域だからこそ、近間だからこそ、そういうところに出ていたんだけれども、遠くなると、なかなか地域以外の人にも来た場合、どうなのかねといったお話もお聞きしています。その辺は、いずれにしても、今後地域の皆さんと、しっかりとお話をさせていただければと思います。今は案ですが、すべてここの保健センターなどでやるというばかりではなくて、たとえば、そういう地域の人たちの要望があれば、地域に出かけて行って、そういうサロンをするというやり方もあります。今後、新年度予算が決まって、振興会との委託契約ができた段階で、具体的な

内容について、お話をさせていただきたくて予定でいます。

【平林委員】

今あるサロン事業については、かなり長い歴史があると思います。できれば早くお話を
して、ていねいに進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【田内会長】

ほかにありますか。

【金井委員】

市道赤坂線について、水吉から米本陣へぬける道になっています。冬期間除雪されてい
ませんが、17日に除雪をしてもらいました。そうしたら、去年下がってぬけたところが、
また下がってしまいました。とりあえず、バリケードをして、交通止めにしてあります。
昨年は左側の路肩がぬけて落ちましたが、今度はその手前の、道全体が、何箇所か亀裂が
入って、下がっています。昨年ボーリングをして、調査の結果が出てから、また相談しま
しょうということになっていましたが、雪が消えてみないと、どれくらいになっているの
かわかりませんが、上から押して下にさがっているものと思います。バイパスで切り替え
てしまったほうが良いという話も出ています。雪が消えてから調査をしてみて、どうい
う形になるか、お願いしたいと思います。それと、牛町鴨井線、里五十公野線、歩道の関係
ですが、基盤整備事業の中で、用地を確保しています。設計、測量をしていただければ、
なるべく早く、子供たちが学校に通って歩いていますので、設計ができれば、来年あたり
工事をしていただけるような形でお願いしたいと思います。

【松本所長】

確かに除雪をしたら、今までと少し違った亀裂が入っていました。現地を確認して
います。流れとしましては、以前から話をしていますように、ボーリング調査を平成26年
度で実施しました。その分析結果をもとに、あそこの改修にはどのような工法が一番いいの
かというものを、コンサルタントを含めて検討するという運びになっています。従いまし
て、事業そのものは、修繕をしなければいけないというのは間違いのないことですので、
それに向かって進めていくことになります。ただおっしゃるように、5cm程の段差があり
ますので、今は幅員もせまくて危ないので、雪消えと同時に全体を確認したうえで、補修
したうえで、しばらく開放ができるのかどうかも含めて、検討していくように、道路課と
協議を完了しています。道路整備事業の3路線につきましては、地域事業でしたので、こ
れは皆さんとお約束したように、用地取得ができないので、26年度までには完了しません

が、優先的に道路整備計画に載せてやっていきます。道路整備計画もできていますが、必ずやらなければならない路線の中に入っています。確か26年度で換地処分が終わると聞いております。関係部署と協議をし、それと合わせたスケジュール管理をしています。測量をして確認をして、買収をすることになります。その後に工事着手という形で、年度的には若干まだ先になりますが、確実に整備がされるものと承知しています。今保北代線につきましては、ほ場整備関係もあり、用地を創設換地でするか出さないかも含めまして、今、検討しているところです。地元の皆さんと、歩道を、今までのようにきっちりとつけるべきなのか、そうではなく、創設換地をしないで、現道の幅の中で、幅員を確保しながら歩道を整備していくという方法もあると理解していますので、その辺も含めて測量をしてみてもからの計画になっています。

【田内会長】

ほかにありますか。

【小山田副会長】

消防施設整備事業ですが、分かりましたら、どこの工事か詳しく教えてください。

【松本所長】

具体的な話は申し訳ございませんが、総額でご確認をお願いします。防火水槽の蓋がけを行う工事と、消火栓新設工事の負担金は、たとえば道路改修で、消火栓が支障となり、移転してほしいということです。防火水槽の有蓋化工事が、直接地元の皆さんに関係してくるものと思います。

【小山田副会長】

申請が上がっているけれども、まだ決定していないということですか。

【松本所長】

工事個所は決まっています。

【田内会長】

ほかにありますか。

【田辺委員】

準用河川の管理事業ですが、いつも若干の予算が計上されていましたが、今回この予算で、錦川と代官免川の護岸修繕工事を着工するということですか。

【松本所長】

例年、準用河川管理事業は60万円から70万円くらいの予算でした。今回、錦川と代官

免川については、滑って落ちているところを部分的に修繕するという事です。大規模改修ということではございません。今までの工事の踏襲ですが、現場を見るとこの2河川については、直すところがたくさんあるので、今年は270万円を予算計上しました。引き続き優先順位を見ながら、崩れているところがたくさんありますので、協議をしながら進めていくということです。

【田辺委員】

昨年の4月に春検分ということで、結果を見てもらい、こういう話をしてきました。今回もお聞きしたところによりますと、これでいいと思いますが、おそらくまた、4月に入ると春検分をしますので、同じところが申請で上がってくるとうまくないと思いましたので、質問をさせていただきました。今回予算を見ますと、上乘せになっていますので、やっていただけるものと解釈しています。

【松本所長】

ご希望の場所かどうかは何とも言われません。箇所がたくさんあります。どうしてもやらなければいけないところが優先的になります。前から要望しているけれども、なかなかしてもらえないということもあるかと思えます。そこは、もう少し様子を見させていたでいるという市の立場です。どこをやるかというのは、担当課で計画ができていますので、地元の皆さんと協議をさせていただく予定にしています。

【松井孝委員】

介護保険事業の関係ですが、先ほど所長から詳しく説明をさせていただきました。岡田集落も、発足以来この事業に携わってきました。現在、介護1、2でなく、もっと悪い人が利用しています。三和区全体では、そういった人が一番多いと思っています。ぜひ、現在利用されている人たちからも、不満が出ないようにしていただきたい。集落センターを利用して、新しいスタッフから来てもらい、不便を感じさせないような、アドバイスをいただければありがたいと思います。それから準用河川の関係ですが、錦川というのは、県の事業ではないですか。市の事業ですか。期成同盟会の中で、桑曾根川錦川期成同盟会があるので、あそこから外れているということですね。

【松本所長】

松井委員のおっしゃる内容は十分理解しています。ここの事業費にはありませんが、地域振興費の中で、この事業をフォローアップします。地域の支えあいという意味合いから、地域振興の一環という位置付になっています。地域振興費でこの事業をやるに当たっては、

対象者の方で申し出のあった方には、会場まで送り迎えをします。車の購入に対しての配慮ということで、受託される団体に 350 万円ほどの予算を計上しています。車の購入と、新たに必要となるパソコン等の備品購入に充ててもらいます。この事業ばかりではなくて、合わせて地域振興にもご利用くださいという意味合いで、対応しています。希望された方には、この車を利用しながら、会場まで送り迎えをいたします。そういう配慮もさせていただいています。

【小林康一委員】

代官免川について、島倉の個所も入っているものと思いますが、昨年 1 か所直していただきました。もう少し頑張っていたきたいと要望していましたが、今年は予算も増額となり、感謝しています。根本的な中身として、三面護岸があるところはいいんですが、そうでないところは傷んでいるところがあります。今後も引き続き、お願いします。

【田内会長】

ほかにありますか。

【平林委員】

介護保険の件ですが、地域振興の関係もあるからということで、350 万円を計上しているということですが、これは、支えあい事業の 326 万円のプラスということで、出発するということなんですか。

【松本所長】

その通りです。

【田内会長】

ほかにありますか。よろしいですか。

—はい、という声あり。—

引き続き、平成 27 年度地域活動支援事業の募集要項三和区版について、事務局説明をお願いします。

【飯田班長】

—資料により説明。—

【田内会長】

ただいま事務局から説明がありました。何か質問意見がありましたら、お願いします。

よろしいですか。

—はい、という声あり。—

引き続き、その他です。事務局何かありますか。

—特にありません。—

委員の皆さんで、この際、検討したい案件がありましたらお願いします。よろしいですか。

—はい、という声あり。—

次回の会議について、事務局からお願いします。

【飯田班長】

自主的審議事項の提案や、委員の皆さまからの請求があった場合は開催しなければならないとなっておりますが、次回開催日につきましては、会長一任ということでよろしいでしょうか。

—はい、という声あり。—

【田内会長】

それでは以上をもちまして平成 26 年度第 10 回三和区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。